

## 豊山町 Instagram 運用ガイドライン

### 1 目的

豊山町では、ソーシャルメディアを活用した町の魅力を発信するため、豊山町 Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）を開設する。

### 2 用語の定義

- (1) Instagram 撮影したデジタル写真に画像編集を加えてインターネット上に公開し、その写真を不特定の人がパソコン・モバイル等の情報端末から自由に閲覧することが可能なツールのこと
- (2) アカウント Instagram を運用するために取得した権利及び利用者情報のこと。
- (3) フォロー 他のアカウントの公開した写真を自身のアカウントで常に閲覧できるように登録すること
- (4) リポスト 他のアカウントの公開した写真を自身のアカウントで再投稿すること

### 3 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：豊山町公式フォトコン (@toyoyama\_town\_official\_photo)
- (3) Instagram アカウント URL：  
[https://www.instagram.com/toyoyama\\_town\\_official\\_photo/](https://www.instagram.com/toyoyama_town_official_photo/)

### 4 アカウント管理・運営者

豊山町 産業建設部 まちづくり推進課

### 5 投稿時間

原則として開庁時間内（土日祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に不定期に投稿する。

### 6 運用方法

- (1) 利用者は、豊山町が投稿した記事の閲覧や記事に対してのコメントが出来るものとする。
- (2) 利用者からのコメントに対して、アカウント管理者（豊山町）から必要に応じて返信することがある。
- (3) 本アカウントは、他のアカウントのフォローを行うことがある。
- (4) 本アカウントは、他のアカウントで豊山町の認知度及びイメージ向上に関する投稿があった場合に、本アカウントで紹介することがある。

## 7 利用者の写真投稿

当アカウントにおける投稿写真は、原則として豊山町内で撮影された写真とする。

## 8 利用者のコメント投稿

(1) 当アカウントへのコメントに対して、必要に応じて返信する場合があるが、全てのコメントに対して返信を保証するものではない。

(2) 当アカウントでは、当町への意見又は質問は取り扱わない。

## 9 禁止事項

利用者が当アカウントに投稿又はコメントするにあたり、次の事項に該当する内容を禁じるものとする。禁止内容の投稿を行った、又は禁止内容に該当する恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限などを行うものとする。

- (1) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (2) 法令などに違反する又はその恐れのある内容
- (3) 豊山町又は第三者を誹謗、抽象し又は名誉若しくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 豊山町又は第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別又は差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽、事実と異なる内容又は単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定し、漏洩するなどプライバシーを害する内容
- (11) 有害なプログラムなどを含む内容又は含むと判断される内容
- (12) なりすましアカウントからの投稿と判断される内容
- (13) 当アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
- (14) 特定のキャラクター又はタレントの権利に接触する恐れのあるもの
- (15) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

## 10 知的財産権

掲載する記事、写真などはあらゆる情報に関わる知的財産権（著作権、商標権などすべての権利）は豊山町及び原作者（応募者）に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

## 1 1 免責事項

- (1) ハッシュタグ「#ヒコまちフォトコン豊山町とヒコーキ」「#ヒコまちフォトコン豊山グルメ」「#ヒコまちフォトコン豊山町の四季」「#50年後に残したい豊山町」を使用した投稿者の Instagram その他 SNS 上での投稿や、当アカウントを介することで生じた直接的又は間接的な損失について、当町は一切の責任を負わないものとする。
- (2) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、当町は一切責任を負わないものとする。
- (3) 当町は、当ガイドラインの変更又は当アカウントの運営を中止する場合がある。
- (4) Instagram の利用方法、技術的なご質問またはシステム状況等に関しては原則応答しないものとする。

## 1 2 個人情報に関する取扱

本アカウントで取得した個人情報については、豊山町個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うものとする。